## 商品概要説明書

《 無担保借換住宅ローン 》 (一般型 C・住宅資金借換型)

(令和6年4月1日現在適用中)

	(令和6年4月1日現在適用中)
1. 商品名	無担保借換住宅ローン(一般型C・住宅資金借換型)
	<ul> <li>○申込本人またはその家族が居住するための既存住宅に対する他金融機関・信販会社等からお借入中の住宅ローン・リフォームローンの借換資金を対象とします。ただし、住宅ローンの借換の場合、当初借入後7年が経過していることとします。</li> <li>○他金融機関・信販会社等からお借入中の住宅ローンと別にお借入中のリフォームローンを合算しての借換も可能です。</li> <li>○借換に伴う諸費用(事務手数料、振込手数料、印紙代、登記費用等)、借換とあわせた既存住宅の増改築・改装・補修資金およびその他住宅に付帯する施設等、以下の住宅関連設備資金を対象とします。</li> <li>(住宅関連設備の例)</li> </ul>
2. お使いみち	①門、塀、車庫、物置。 ②宅地内の植樹、造園、シロアリ駆除。 ③システムキッチン、ユニットバス、システムタイプの洗面化粧台。 ④冷暖房設備、給排水施設、家具・照明器具などのインテリア。 ⑤マンションの外壁、給排水施設などの共用部分の修繕工事負担金。 ⑥太陽光発電システム。 ⑦耐震改修工事費。 ⑧融雪設備機器の購入・設置工事費。 ⑨外壁の塗装、屋根の塗装・葺替え、雨樋の取替え。 ⑩その他住宅本体以外のもの。
3. ご利用 いただける方	<ul> <li>○地区内に在住または在勤している方。</li> <li>○お借入時の年齢が18歳以上75歳未満でかつ、完済時年齢が80歳未満の方。</li> <li>○継続して安定した収入がある方。</li> <li>○当JAが指定する保証機関(三菱UFJニコス株式会社)の保証が受けられる方。</li> <li>○団体信用生命共済(保険)に加入できる方。</li> <li>○その他当JAが定める条件を満たしている方。</li> </ul>
4. お借入金額	○10万円以上2,000万円以内(1万円単位)とし、所要金額の範囲内とします。 ※ただし、組合員以外の方については、10万円以上500万円以内(1万円単位)とします。
5. お借入期間	○1年以上20年以内。 (ただし、お借換のみの場合は、現在他金融機関・信販会社等からお借入中の住宅ローンの残存期間に3年を加算した期間を上限とします。)
6. お借入利率	○次のいずれかよりご選択いただけます。 【固定金利型】 当初のお借入利率を、お借入期限まで適用いたします。(お借入期間中の見直し・変更はございません。) 【変動金利型】 JAが定めた住宅ローンプライムレートを基準とした変動金利または銀行の長期プライムレートを基準とした変動金利をご選択いただきます。 お借入後の利率は、基準日(4月1日および10月1日)の基準利率(JAが定めた住宅ローンプライムレートまたは銀行の長期プライムレート)により、年2回見直しを行います。基準日に対しそれぞれ6月および12月のご返済日の翌日から適用します。 ※「変動金利型」から、他の「変動金利型」への変更はできません。 ○お借入利率等、詳細については、当JAの窓口へお問い合わせください。
7. ご返済方法	<ul> <li>○「元利均等方式」</li> <li>○「毎月返済」と「毎月・ボーナス併用返済(毎月返済に加え年 2 回、特定月の増額返済)」からご選択いただけます。</li> <li>※ボーナス返済分の返済合計元金は、お借入金額の50%を限度とします。</li> <li>○その他返済方法等、詳細については、当JAの窓口へお問い合わせください。</li> <li>○変動金利型の場合、お借入利率に変動があった場合でも、ご返済額の中の元金分と利息分の割合を調整し、10月1日の基準日を5回経過するまでは、ご返済額を変更いたしません。5回目の10月1日の基準日には、ご返済額をお借入利率・残存元金・残存期間等に基づいて算出し直し、以降も基準日を5回経過するごとに同様の見直しを行います。変更後のご返済額は変更前のご返済額の</li> </ul>

1.25 倍を上限といたしますが、当初のお借入期間が満了しても未返済残高がある場合 して最終返済期日に一括返済していただきます。	かには、原則と		
│8.担保 │ ○不要です。			
	○当JAが指定する保証機関(三菱UFJニコス株式会社)の保証をご利用いただきますので、原則		
9. 保証 として保証人は不要です。	、		
○保証料内包型			
10. 保証料 お借入利率に含めて保証料をお支払いただきます。			
なお、保証料率は年0.8%となります。			
○当 J A所定の団体信用生命共済(保険)のいずれかにご加入いただきます。 なお、 扌	上済 (保険) 掛		
金は当JAが負担いたしますが、選択される団体信用生命共済(保険)の種類により	お借入利率は		
下表記載の加算利率分高くなります。			
団体信用生命共済(保険)名       加算利率			
団体信用生命共済(特約なし)なし			
11. 団体信用 長期継続入院特約付団体信用生命共済 年0.1%			
生命共済 (保険) 三大疾病保障特約付団体信用生命共済 年0.1%			
団体信用生命共済(連生) 年0.1%			
三大疾病保障特約付団体信用生命共済(連生) 年0.2%			
がん保障特約付団体信用生命保険 年0.1%			
がん保障特約付団体信用生命保険 (連生) 年0.2%			
団体信用生命保険(ワイド) 年0.15%			
○ご希望により上記の団体信用生命共済(特約なし)または長期継続入院特約付団体信	制生命共済と		
12.9大疾病   あわせて「9大疾病補償保険」にご加入いただけます。ご利用にあたっては借入利率	区以下の利率		
補償保険が加算されます。			
年0.3%			
○苦情処理措置			
本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当JA本支			
	部金融推進課(電話:092-322-2766)にお申し出ください。当JAでは規則の制定な		
	ど苦情等に対処する体制を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。		
13. 苦情処理措 また、J Aバンク相談所(電話:03-6837-1359)でも、苦情等を受け付 ○紛争解決措置	けくわりよう。		
置および紛争解   ○   一部   一部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記	コエ I V マゴギュ		
決措置の内容   または福岡県 J Aバンク相談所にお申し出ください。			
福岡県弁護士会紛争解決センター			
天神弁護士センター (電話:092-741-3208)			
北九州法律相談センター (電話:093-561-0360)			
久留米法律相談センター (電話:0942-30-0144)			
○お申込に際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさ	ぜていただき		
ます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかし			
さい。			
14. その他   ○お借入利率は、金融情勢等により変更することがあります。			
○ご返済額の試算については、当JAの窓口へお問い合わせください。			